

# 子どもと家族および地域社会におけるソーシャルワークの方法に関する基礎的研究

著者名(日)	松本 寿昭, 加藤 悦雄, 井上 修一
雑誌名	大妻女子大学家政系研究紀要
巻	49
ページ	99-110
発行年	2013-03-03
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1114/00005780/">http://id.nii.ac.jp/1114/00005780/</a>

# 子どもと家族および地域社会におけるソーシャルワークの方法に関する基礎的研究

松本寿昭<sup>1)</sup>・加藤悦雄<sup>1)</sup>・井上修一<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup>大妻女子大学家政学部児童学科, <sup>2)</sup>大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科

## Basic Study on Social Work Method in Child or Family and Urban Community

Toshiaki Matsumoto, Etsuo Kato and Shuichi Inoue

Key Words: 子ども, 家族, 地域社会, ソーシャルワーク

### はじめに

本研究は、児童館および子育て広場における来館者（小中高生の子ども、保護者）がどのようなニーズを持ち、どのように来館しているのかの実態を把握するためアンケート調査を実施した。また、来館者への対応としての子育て支援が極めて福祉的な支援が求められることから、児童館等における子育て支援が社会福祉の方法であるソーシャルワークとどのような関係にあるのかを明らかにすることである。

## 第 1 章 本研究の目的・対象・方法

### 第 1 節 本研究の目的

本研究の目的は子どもの育ちとこころの居場所づくりについて家族や地域社会の現状を把握し、そこでの指導や援助方法についてソーシャルワークの視点から検討することである。

### 第 2 節 本研究の対象

本研究は、子どもや青少年、子育て家庭が他者よりよく生きることを可能にする地域社会における居場所づくりに着目し、児童館および子育てひろばを対象にした。児童館は、東京都内の①金町子どもセンター内の「子育てひろばくまるる」、②葛飾区立児童会館、③細田児童館、④唐木田児童館の 4 児童館、および NPO 法人ワーカーズコープ内にある「子育てひろばくいろは」である。アンケートは、保護者が 155 名、小中高生が 69 名で回収した。また、インタビューは、上記の施設の職員、NPO 法人 I の代表者 1 名、社会福祉法人 S 代

表者 1 名、社会福祉法人 S 母子生活支援施設施設長 1 名、財団法人がんの子どもを守る会 2 名、T 市子育て総合センター 1 名の計 20 名である。

### 第 3 節 本研究の方法

地域における子どもの居場所としての児童館が子どもにとってどのような機能や役割を果たしているのかを明らかにするため、児童館に来館する子どもを対象にアンケート調査を行った。また、児童館では午前中子育て中の若い母親に開放し、育児・子育てに関する情報交換や研修・講習などが行われており、そこに参加している母親（一部、父親）に依頼しアンケートに回答してもらった。このアンケートの結果を分析し、考察した。次に、児童館職員および NPO 法人、社会福祉法人、がんの子どもを守る協会などの職員にはインタビューを実施し、各施設における指導理念や方法について聴取し、そこでの活動とソーシャルワークとの関係について検討した。

## 第 2 章 ソーシャルワークの基礎理論

### 第 1 節 ソーシャルワークとは何か（定義）

ソーシャルワーク（専門的援助技術）には個別援助技術、集団援助技術、地域援助技術などがあるが、本研究では個別援助技術をいう。

さて、ソーシャルワークとは何かを理解するために日本学術会議第 18 期社会福祉・社会保障研究委員会がまとめた次の定義が理解しやすいため、以下紹介する。すなわち、「ソーシャルワークとは、社会福祉援助のことであり、具体的には人々が生活していく上での問題を解決なり緩和することによ

て、利用者の質の高い生活（QOL）を支援していくことである。そのため、ソーシャルワークは、人々が社会サービスを活用しながら、自らの力で生活問題を解決し支え、人々が生活する力を育むよう支援することをいう。<sup>1)</sup>と定義している。つまり、ソーシャルワークとは人々が社会サービスを活用しながら、自らの力で生活問題を解決していくことを支えること。また、人々が生活する力を育むよう支援することである。しかも、その支援はソーシャルワークの専門的な訓練を受けたソーシャルワーカーによって行われる。

## 第 2 節 ソーシャルワークの体系と方法

### 第 1 項 ソーシャルワークの体系

ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）には、「直接援助技術、間接援助技術、関連援助技術という 3 つの体系がある。そのうち直接援助技術とは、個人はじめ家族、小集団などに所属する対象者に直接働きかける援助技術であり、個別援助技術（ソーシャルケースワーク）と集団援助技術（ソーシャルグループワーク）に分けられる。また、間接援助技術は、市区町村単位にそこでの地域問題に対する地域援助技術（コミュニティワーク）、社会調査法（ソーシャルリサーチ）、社会福祉運営管理（ソーシャルアドミニストレーション）などに分けられる。さらに、関連援助技術はネットワーク、ケアマネージメント、スーパービジョン、カウンセリング、コンサルテーションなど<sup>2)</sup>に分けられる。

### 第 2 項 ソーシャルワークの方法

ソーシャルワークの方法を一言で説明すると、筆者自身のこれまでの経験を踏まえ、次の前田の考え方が最も理解しやすい。すなわち、「生活上の苦悩を主体的、現実的、全体的、社会的になるべく早くそしてよりよく軽減できるように援助することである。そして、次なる建設的な人間的可能性を追求しやすく援助することである」<sup>3)</sup>と述べている。これは、生活上の苦悩を抱えているクライアントの問題解決に向けたソーシャルワーカーの援助方法である。

## 第 3 章 研究の結果および考察

### 第 1 節 利用者を対象にしたアンケート調査の結果

#### 第 1 項 利用者調査の目的

子ども家庭福祉の近年の課題として、虐待・貧困・非行など要保護児童の保護や当該家庭に対する

相談支援のみならず、子ども並びに子育て家庭が地域の中で生活し、成長していける支援の必要性が挙げられる。なぜなら ① 地域社会の人間関係を育む基盤が失われ、孤立した中で子育てを強いられる親が増加している点、② “隣は何をする人ぞ” といった意識の広がりを受け、安全確保を目的に子どもが地域から撤退させられている点。結果として、地域の居場所や人間関係は空洞化し、子どもや子育て家庭の生き難さを助長することになっている。

これに対し、地域に根ざし生活する子どもや子育て家庭の地域生活支援の要として、児童厚生施設の一つである児童館や第 2 種社会福祉事業に位置付けられている子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）など、地域社会の子どもや保護者に開かれた利用型施設とその専門職に期待される役割は大きい。しかしながら、「近年の児童館は担当職員数の削減、経費の節減のために、公立の施設から急激に民間への委託化が進み、その役割の見直しが進んできた。そこでは、新しい役割への挑戦というよりは、地域の団体などへの貸し館と化している児童館も多く見られて、子どもや子育て家庭への育成支援施設としての役割から程遠くなっている」<sup>4)</sup> といった指摘のように、地域における子どもや子育て家庭の実態を踏まえ、地域生活支援・利用型施設としての潜在的可能性を發揮していこうとする動きは十分ではない。

そこで利用者対象のアンケート調査は、児童館や子育てひろばの利用者を対象に、施設を利用する理由、利用によって生じた生活の変化、さらに利用者の実感に根ざした社会的提言等の利用実態を把握することを通して、利用者・当事者の視点から当該施設が子どもや子育て家庭の地域生活支援において担うはたらきを、その潜在的可能性を含め導き出すことを目的に実施した。

利用者調査の内容は、乳幼児の子育てに携わる保護者調査と小中高生を含む子ども調査であり、東京都東部自治体に所在する児童館・子育てひろば 4 か所と東京都西部自治体に所在する児童館 1 か所の計 5 か所の協力のもと行われた。アンケート調査の方法として、東部自治体内 4 施設は、調査員が 1 日各施設に滞在し、当日施設を訪れた利用者に順次調査票を配布し、その場で回収する形式で行われた。西部自治体内 1 施設は、一定期間利用者に職員から調査票を配布し、次の来館時に受付前の回収箱に投函してもらう形式で行われた。したがって、東部自治体内施設では配布した調査票の全てが回収され（保

護者 109 名・子ども 14 名)、西部自治体内施設は回収箱に投函された数である(保護者 46 名・子ども 55 名)。アンケート調査の有効回答数の合計は、保護者 155 名・子ども 69 名であった。なお、すべての自由記述を含む調査結果の詳細は松本・加藤・井上(2012)にまとめている<sup>(2)</sup>。

## 第 2 項 保護者調査の結果

### (1) 回答者の属性

保護者の性別は女性 146 名・男性 9 名であり、家族構成は夫婦と子どもから成る核家族が 148 名(95.5%)、三世大家族が 7 名(4.5%)であった。子どもの人数は、1 人が 103 名(66.5%)、2 人が 44 名(28.4%)、3 人が 8 名(5.1%)であった。来所に要する時間は、1~7 分程度が 58 名(37.4%)、8~15 分程度が 75 名(48.4%)、20 分以上が 21 名(13.5%)、不明が 1 名(0.7%)であり、8 割超が 15 分程度以内であった。利用頻度は、2 か月に 1 回程度が 1 名(0.7%)、1 か月に 1~2 回程度が 17 名(11.0%)、週 1~2 回程度が最も多く 75 名(48.4%)、週 3~4 回程度が 40 名(25.8%)、週 5 回以上が 5 名(3.2%)、初めての利用が 7 名(4.5%)、未回答 10 名(6.4%)であった。1 回の利用時間は平均 1 時間 49 分であり、最短は 30 分、最長は 4 時間であった。なお、施設の特徴から、利用者の大半は未就園児の在宅育児家庭である。

### (2) 児童館・ひろばを利用している理由

施設を利用する積極的な理由(好きな所)として当てはまる項目すべて選択してもらったところ、表 3-1-1 に示した結果が得られた。合わせて、各項目を選択した理由についての記述内容を類型化した結果、同表に示した 15 項目が導き出された。また、利用することで得られた印象的な出来事を尋ねた自由記述結果を類型化した結果、① 子どもの成長の発見・実感、② 子どもの喜び(嬉しそうな様子)との出会い、③ 職員の優しさ・温かさの実感、④ 新しい友達(ママ友)との出会い・交流、⑤ 施設ならではの遊びや催しなどによる新たな子育て経験の 5 項目が導き出された。

95%の保護者は「子どもにとって良い」と考え児童館やひろばを利用しており、良いと考える理由として、子ども同士の触れ合いや交流を持てることや家庭と異なり、伸び伸びと遊べる空間や遊び道具があるといった点が確認された。このように保護者として「子どもの視点」を重視していることは、「印象的な出来事(エピソード)」として「子どもの成長を実感した体験」や「子どもの喜ぶ様子に触れ

表 3-1-1 施設を利用する理由

項目と回答者数(%)	各項目に関する理由 (自由記述内容の類型化結果)
①子どもにとって良い 147 名 (94.8%)	【子ども同士の触れ合い・交流】【子ども自身が行きたがる】【魅力的な遊びの空間】【魅力的な遊び道具】
②自分にとって良い 93 名 (60.0%)	【人との出会い・会話】【息抜き・ストレス発散】【自分の手の離れた所で子どもを遊ばせたい】【子育ての学び】
③保護者と交流できる 109 名 (70.3%)	【友達との出会い・交流】【情報交換】【悩みの共感・解消】【身近な相談相手】
④職員が居る(職員の存在) 86 名 (55.5%)	【親切・優しさ】【身近な相談相手】【子どもの遊び・見守り支援】

た体験」が多く描かれた点とも共通する。以上の結果、子どもにとって少しでも良い環境や機会を提供したいと考え、児童館やひろばに定期的に足を運ぶ保護者像を見出すことができる。

続いて 70%の保護者は、「ほかの保護者と交流できる」という理由を選んでいるが、子育ての悩みや喜びを共感し合い、気軽に相談や情報交換のできる新しい友達作りや交流を求めている様子が記述内容を通して確認された。60%の保護者が選択した「自分にとって良いから」という理由も、保護者との会話や交流を通して息抜きを図ったり、慣れない子育ての学びに役立つというように、人との関わりを意識した記述が多く確認された。次に、過半数の保護者は「職員が居る」という理由を選択した。職員にまつわる「印象的な出来事」を含む記述内容を読み解くと、基調を成している点は「職員の温かく親切な対応」であり、「名前を覚えて呼んでもらえて嬉しい」「初めてであったが、気遣っていただき、スムーズに参加できた」など、ひとりの個人として気遣われ、一人ぼっちではないつながりを実感できた体験が描かれた。その上で、子どもの発達や遊ばせ方などの身近な相談相手であること、いつも身近で見守ってくれる安心感、楽しい遊びや催しを提供してくれるといった理由が確認された。

### (3) 利用を契機とする生活の変化と子育て当事者としての実感に根差した社会的提言

児童館やひろばの利用を契機に生じた子育ての生活の積極的な変化の有無について、5 項目中当てはまるものすべて選択してもらった結果、表 3-1-2 の

表 3-1-2 生活における変化

項 目	回答者 (%)
①子育てに向き合う心の持ち方に変化	63 名 (40.6%)
②人間関係 (友人・職員・家族等) に変化	47 名 (30.3%)
③子どもへの認識や向き合い方に変化	45 名 (29.0%)
④子育ての知識・情報・技術に変化	40 名 (25.8%)
⑤ともに利用していた子ども自身に変化	56 名 (36.1%)
⑥初めて利用した人と未回答者の合計	48 名 (31.0%)

ような結果が得られた。

約 40% の保護者は「子育てに向き合う気持ち (心の持ち方) の変化」があったと述べ、自由記述として「家で子どもと二人で過ごすことが多く、ストレスがたまりがちであった状態から、悩みを含め気持ちを共感できる友達ができ楽になった」といった意見が寄せられた。かつての閉ざされた人間関係などに起因する孤独感・不安感・苛立ちなどから開放された様子を確認することができる。続いて 40% 近くの保護者は「一人遊びが主であったり、テレビばかり見ていた状態から、大きい友達の真似をしたり、友達と仲良く遊べるようになった」など、「子ども自身の変化」に着目していた。約 30% の保護者は「人間関係に関する変化」、及び「子どもに対する認識や向き合い方の変化」を選択した。前者は「育児仲間や友達の幅が広がった」など、後者は「子どもの個性を発見した」「子どもの成長を穏やかに見守れるようになった」「小さくても子どもを尊重できるようになった」などの記述が確認された。

次に、今まさに子育ての最中にある子育て当事者の立場から、社会的に必要であると実感している点を自由に記述してもらった。約 100 件の意見や願いが寄せられたが、これらを類型化した結果、表 3-1-3 に示した 8 項目が抽出された。自由記述の内容を通して施設を利用する子育て当事者の立場から望ましい社会の形を描き出すと、自分たちのようにひろばに来ることができず、家に引きこもっている保護者の存在や育児放棄・虐待などの悲しい出来事を自分の事として気にかけており、「ご近所みんな子どもを育てていける環境」「赤ちゃんは手のかかるもの、お互い様という優しい理解」「気軽に出かけられ、相談できる人や場所の存在」「子育てに

表 3-1-3 子育て当事者による社会的提言

①子どもの育ちを地域の人と共に見守ることのできる関係 (コミュニティ) づくり
②子どもが子どもらしく居られる生活環境の確保
③気軽に相談し交流できる場の存在
④親子に優しい街づくり
⑤安全な子育て・子育て環境の確保
⑥子育て支援・保育サービスの充実
⑦孤立した子育てや虐待予防に向けた取り組み
⑧その他、子どもや子育て家庭に関わる課題・心がけ

必要な知識や人との交流を深める場」など、子育てに携わる親や子どもが地域の人びととつながり合い、お互いに育み合って生きていくことであった。

### 第 3 項 子ども調査の結果

#### (1) 回答者の属性

子どもの学年は、小学生 43 名、中学生 20 名、高校生 6 名の合計 69 名であり、家族構成は、核家族が 59 名 (85.5%)、三世家族が 10 名 (14.5%) であった。きょうだい数 (自分も含めた人数) は、1 人が 15 名 (21.7%)、2 人が 24 名 (34.9%)、3 人が 26 名 (37.7%)、4 人以上が 3 名 (4.3%)、不明が 1 名 (1.4%) であった。

施設の利用状況として、来館に要する時間は、5 分以内が最も多く 27 名 (39.1%)、6~10 分以内が 12 名 (17.4%)、11~15 分以内が 16 名 (23.2%)、16~20 分以内が 7 名 (10.1%)、25 分以上が 4 名 (5.8%)、不明が 3 名 (4.4%) であり、約 8 割の子どもは 15 分以内であった。好きな理由として「近くにある」ことを指摘した子どもも見られたことから、児童館が子どもの生活圏に所在する大切さを確認できる。次に、1 週間の利用回数について、学期は週 1~2 回が 39 名 (56.5%)、週 3~4 回が 15 名 (21.7%)、週 5~6 回が 5 名 (7.3%) であり、夏期は週 1~2 回が 23 名 (33.3%)、週 3~4 回が 17 名 (24.6%)、週 5~6 回が 10 名 (14.5%) であった。児童館で過ごす時間について、学期は平均 2 時間 22 分 (最短は 40 分、最長は 6 時間)、夏期は平均 4 時間 12 分 (最短は 40 分、最長は 9 時間 30 分) であった。

#### (2) 好きな所 (気に入っている点)

児童館の好きな所について、以下の 6 項目のうち、当てはまるものすべて選択してもらったうえで、各項目を選択した理由を記述してもらった。

上位 3 項目は「楽しい」「友達がいる」「好きな遊びができる」という理由であった。各項目に関し



表 3-1-4 施設の好きな所

項目	回答者数 (%)
①楽しいから	53 名 (76.8%)
②好きな遊びができるから	44 名 (63.8%)
③友達がいるから	46 名 (66.7%)
④落ち着くから	18 名 (26.1%)
⑤好きなおとながいるから	19 名 (27.5%)
⑥その他	12 名 (17.4%)

て、「楽しいと思う内容」「友達との過ごし方」「好きな遊びの内容」を自由記述によって読み解くと、動きの多い活動から静かな内容に至るまで、多様な遊びや過ごし方が示されると同時に、「友達と～をする」という複数の記述が確認された。以上の結果、子どもの多様な好みや求めに対応することと、子ども同士の良好な関わりに配慮することの大切さを汲み取れる。

続いて約 30% の子どもは、「好きなおとながいること」を選択しており、好きな理由として記述された「一緒に遊んでくれる」「優しい」「おもしろい」「友達のようにおしゃべりできる」等の内容から、子どもの視点に立ち共に行動してくれるおとなに親しみを抱いている点が示唆された。同じく 30% 弱の子どもは「落ち着くから」という理由を選択しており、「けんかした時に来る」や「姉妹とはなれるから」などの記述は、子どもが児童館をひとつの逃げ場所として活用している様子を伺うことができる。また、その他の理由として、ほかに行く所や遊ぶ場所がないという記述も見られた。

次に、これまで児童館で過ごした中で、最も心に残っていることを自由に回答してもらった結果、児童館ならではの行事（イベント）や施設特有の設備を用いたスポーツなどが多く記述された。合わせて、日常的な遊びを挙げた子どもも多く確認された。それぞれに共通する特徴として、友達と一緒に行った活動や、「みんなと～をしたこと」「友達と～をしたこと」といった記述が多く、子ども同士で関わり合って遊んだことがとくに印象深かったものと考えられる。

(3) 利用によって生じた気持ちや生活の変化とおとなに対する要望

児童館で過ごすことを契機に、自分の気持ちや生活に何らかの変化が生じたかどうか 7 項目について

確認し、表 3-1-5 のような結果が得られた。

「そう思う」と「少しそう思う」を足すと 80% を超えた項目は、「友達を好きになった」という変化であった。続いて、約 70% の子どもが利用による変化を指摘したのは「生きていることが楽しくなった」「人との関わりが好きになった」という 2 項目であった。続いて 60% 近くの子どもの「そう思う」「少しそう思う」と思ったことは、「おとなを信頼できるようになった」「自分に自信がついた」「新しい考えを得ることができた」の 3 項目であった。以上の結果から、児童館という居場所並びに活動が、子

表 3-1-5 利用によって生じた気持ちや生活の変化

項目	そう思う	少しそう思う	余りそう思わない	そう思わない
①自分を好きになった	10 名 (14.5%)	15 名 (21.7%)	18 名 (26.1%)	26 名 (37.7%)
②友達を好きになった	38 名 (55.1%)	19 名 (27.5%)	6 名 (8.7%)	6 名 (8.7%)
③おとなを信頼できるようになった	21 名 (30.4%)	19 名 (27.5%)	17 名 (24.7%)	12 名 (17.4%)
④人との関わりが好きになった	24 名 (34.8%)	22 名 (31.9%)	14 名 (20.3%)	9 名 (13.0%)
⑤生きていることが楽しくなった	29 名 (42.0%)	20 名 (29.0%)	11 名 (16.0%)	9 名 (13.0%)
⑥新しい考えを得ることができた	20 名 (29.0%)	18 名 (26.1%)	18 名 (26.1%)	13 名 (18.8%)
⑦自分に自信がついた	25 名 (36.2%)	13 名 (18.8%)	17 名 (24.7%)	14 名 (20.3%)

表 3-1-6 おとなにやってほしいこと

項目	回答者数 (%)
①自由に集まれる場所をつくる	49 名 (71.0%)
②子どもの話を真剣に聴く	19 名 (27.5%)
③子どものペースで活動する	33 名 (47.8%)
④おとなが率先して指導する	15 名 (21.7%)
⑤決まりや約束を押し付けない	28 名 (40.6%)
⑥口出しや手出しをせずに待つ	26 名 (37.7%)
⑦たとえ失敗しても怒らない	19 名 (27.5%)
⑧その他	8 名 (11.6%)
⑨とくに無し	2 名 (2.9%)

どもの人間関係の豊かさや幸福感、さらに自己肯定感の向上等に寄与している点が示唆された。

最後に、子どもが活動する時おとなにやってほしいこと<sup>(3)</sup>を3項目以内に限り選んでもらったところ、表3-1-6のような結果が得られた。回答結果の傾向から、子どもが自由に集まれ、一方的に決まりを押し付けられることなく、自分たちのペースで活動できることを望んでいる様子が示唆された。

**第2節 職員、指導員を対象にした面接調査の結果**

表3-2-1は、まず子育てひろばまるるの職員の場合。職員として心掛けている点は、安全管理や守秘義務、そして楽しく遊ぶこと。来館者の迎え方は、丁寧な言葉づかい、笑顔で迎えること。館内では、

終始丁寧に対応すること。主な活動は、共に楽しく過ごせるよう、活動は単独の場合と複数で対応することもあるが、その場合協力しながら行っている。

援助・指導にあたっての基本理念は、子どもには社会性や協調性を育める場にあること。母親には、子育てが楽しめるよう、気持の土台作りに務めること。また、ルールを守り一緒に楽しむこと。指導上の課題は、異年齢の子ども同士の交流の促進、そして何より、子どもが楽しめる場をいかに築くかである。

次に、児童会館職員の場合。職員として心掛けている点は、とにかく居ごちの良い環境づくり。挨拶を大切に。安全点検や清掃。迎え方は、気持ち良い挨拶。館内の立場は、基本を見守ること。主な

表 3-2-1 児童館職員の来館者（子ども・母親）に対するソーシャルワーク

		子育てひろばまるる<5名>、児童館<2名>、細田児童館<4名>		
		子育てひろばまるる	児童会館	細田児童館
フェースシート (①勤務して何年、②職種、③この仕事に従事して何年、④資格又は免許、⑤この仕事への動機)		①1年5ヶ月から4年。 ②児童指導員。③7年から30年。④保育士、幼稚園教諭栄養士、中学家庭科。⑤人事異動、保育が好き。	①2年5ヶ月～3年。②児童指導員。③13年～15年。④保育士、幼稚園教諭。⑤子どもに関わる仕事が好き。	①半年～5年。②館長、児童指導員。③17年～36年。④保育士、幼稚園教諭、中・高社会科。⑤子どもと関わる。
ソーシャルワークの立場 ワーカー	問1 心がけていること	安全管理や守秘義務、楽しく遊べるように。	居ごちの良い環境。挨拶を大切に。	笑顔で迎える。自分が万全の状態。
	問2 迎え方	丁寧な言葉づかい。笑顔で迎える。衛生面。	安全点検や清掃。気持ち良い挨拶。	安心出来る居場所作り。活動のしやすさ利用者の様子を見守る。一緒に遊ぶ。
	問3 あなた立場	相手によって異なるが終始丁寧に対応する。	その日の活動によるが、基本は見守る。	活動の企画・実践。
	問4 主な活動	子どもも大人も日々楽しく過ごせるように。	午前：母親との相談 午後：ボール遊び等担当は決まっているが、大半が協力して。	年齢別活動の指導。 役割分担はあるが連携協力が主。
	問5 一人か複数か	活動内容により異なる。複数の対応は協力的に。		
ソーシャルワークにあたっての基本理念 援助・方法 指導	問6 基本理念	子どもが社会性や協調性を育める場にあること。母親には、楽しく、仲間ができるように。	利用者中心。相手の話をしっかり聴く、受けとめる。	一人ひとりを大切に。利用者本位の居場所づくり。
	問7 理念・方法	母親支援の場合は、子育てを楽しめる、気持の土台作りに務める。	基本的には、基本理念と同じ。	基本は、理念に沿って。
	問8 援助・指導	子どもも母親も共に、楽しめる場づくりに配慮すること。	利用者の様子を見守る。相談は、利用者寄り添うこと。	指導・援助は求められた時。それ以外は、見守ることが主。
	問9 効果的な援助・指導	ルールを守り一緒に楽しく遊ぶこと。職員間の共通理解。	職員間は週一回。外部の研修参加者からの報告。	年齢別の担当者が発表しあい、学びあう。
問10 記録の方法	館では、職員記録。個人は、各自ノートに。	館では、ミーテングノート活用。個々に。	活動記録表、個人的には、ノートに記載	
問11 指導上の課題	異年齢の子ども同士の交流の促進。楽しめる場に。	職員間の仕事の調整。幅広い利用者への幅広い対応に工夫。	日により利用者が異なり、継続性が課題。 学校・家庭との連携	

活動は、母親からの相談に応じる。子どものボール遊びなどを一緒に行く。援助、指導にあたっての基本理念は、利用者中心、相手の話しに耳をかたむけ、しっかり聴く。援助・指導は、活動の様子を見守ること。寄り添うこと。効果的な指導・援助は、職員が交代で外部の研修に参加し、その報告を聴く。指導上の課題は、幅広い利用者への幅広い対応に工夫することである。

さらに、細田児童館の職員の場合。職員として心掛けている点は、それは終始笑顔で迎えること。自分が万全な状態で迎えること。迎え方は、子どもが安心出来る居場所作りを目指す。そして、活動のしやすさも大切である。館内の立場は、利用者の様子を見守ること。主な活動として、活動の企画とその実践である。また、年齢別に指導する。他の職員と連携協力が欠かせない。援助・指導にあたっての基本理念は、一人ひとりを大切に。利用者本位の居場所づくりである。方法は、基本理念に沿って行く。援助・指導は、子どもから求められた時行う。効果的な援助・指導は、年齢別の担当者が話しあい、学びあうこと。指導上の課題は、日により利用者が異なり、継続性および家庭・学校との連携が課題である。

表 3-2-2 は、まず多摩市唐木田児童館の職員の場合。職員として心掛けている点は、笑顔、子どもが来て楽しいと思える環境づくり。迎え方は、落ち着いて対応すること。館内の立場は、来館者に合わせて動くこと。主な活動は、その日に来館した子どもによりいろいろである。対応は、基本的には 1:1 であるが、活動内容より複数の場合もある。援助・指導にあたっての基本理念は、遊びを通しての健全育成。個から集団へ。援助・指導は、来館者の様子を把握し、必要な支援を行う。効果的な援助・指導として、月 1 回研修会を持ちアイデアを出し合う。指導上の課題は、来館者だけではなく、健全な子育て環境づくりを目指すことである。

表 3-2-3 は、まず社会福祉法人 S の職員の場合。職員として心掛けている点は、とにかく相手（精神障害者）の立場を理解すること。迎え方は、気持ちよく挨拶する。施設内の立場は、理事長で法人の運営全般と対象者への相談支援。主な活動は、対象者の活動を支援すること。指導は、ユニット内の職員が毎日連絡し合い担当を決める。援助・指導にあたっての基本理念は、デリケートで傷つきやすい対象者であり、その人の人間としての深さを真に理解することである。こころに病い（苦しみ）を持つ精

表 3-2-2 児童館職員の来館者（子ども・母親）に対するソーシャルワーク

		唐木田児童館（3名）
フェースシート （① 勤務して何年、② 職種、③ この仕事に従事して何年、④ 資格又は免許、⑤ この仕事への動機）		① 6ヶ月。② 館長、児童厚生員。③ 4年～28年。④ 小・中・高教員。⑤ 子どもと関わる仕事があった。
ソーシャルワーカーの立場	問1 心がけていること	笑顔、来て楽しいと思える環境づくり。落ち着いて対応。来てよかったと思えること。来館者に合わせて動く。いろいろな遊び。来館者が主役。基本は、1:1。活動により複数で。
	問2 迎え方	
	問3 あなた立場	
	問4 主な活動	
	問5 一人か複数か	
ソシアタールワークの基本理念・方法	問6 基本理念	遊びを通じた健全育成。個から集団へ（広がりづくりの支援）。基本は同じ。活動によるので、見極める。必要に応じ、対応する。基本は見守り。来館者の様子を把握し、必要な支援を行う。全体では、月1回研修と情報交換。
	問7 理念・方法	
	問8 援助・指導	
	問9 効果的な援助・指導	
問10 記録の方法	記録の方法	日誌。月ごとの報告、行事の記録。
問11 指導上の課題	指導上の課題	来館者だけでなく、健全な子育て環境づくり。

神障害者を理解することが第一である。具体的には、つきあいながらでしか理解出来ない。話してもらってはじめて理解できる。聴くことが大切である。効果的な援助・指導は、スーパーバイザーの指導を受けること。指導上の課題は、施設内の交流を円滑にするため、精神障害者の苦しみを理解することである。

次に、母子生活支援施設 S の職員の場合。職員として心掛けている点は、この施設が虐待の最前線であり、安全が第一。立場は、施設長として子どもの気持ちを理解すること。主な活動は、子どもは、宿題や自由遊び。指導は一人の時と複数の時あり。援助・指導にあたっての基本理念は、家族を支援すること。根底の部分で向き合い対応する。情報交換し共通理解を深める。指導・援助は、子どもが判断



表 3-2-3 その他の施設における職員のソーシャルワーク

		各施設 1 名		
		社会福祉法人 S	母子生活支援施設 R	T 市子育て総合センター
フェースシート (① 勤務して何年、② 職種、③ この仕事に従事して何年、④ 資格又は免許、⑤ この仕事への動機)		① 14 年。② 理事長であり、支援も行う。③ 50 年。④ 精神保健福祉士。⑤ 精神障害者の問題が解決できればとの思いから。	① 31 年。② 施設長。③ 35 年。④ 社会福祉士。⑤ ある人からの誘い。	① 2 年。② コーディネーター。③ 2 年。④ 小・幼稚園教諭。⑤ 大学教員の紹介。
ソーシャルワークの立場	問 1 心がけていること	相手(精神障害者)の立場を理解すること。	この施設は、虐待の最前線で、安全が第一。	フィードバックし、ゆっくり、時間を。
	問 2 迎え方	気持ち良い挨拶。	子どもの様子。母と子の関係。	環境を整える、先入観で迎えないこと。
	問 3 あなた立場	法人の運営全般と対象への相談支援。	施設長としての役割。子どもも気持ちの理解。	母親・子どもが楽しめる企画づくり。
	問 4 主な活動	対象者の活動(作業など)を支援、相談。	放課後子どもは、宿題や自由遊び。	絵本コーナーを親子で利用。
	問 5 一人か複数か	ユニット内では、職員が毎日連絡し合う。	指導は一人の時と、複数で対応する時あり。	来館者により、1:1 と複数がある。
ソにあたってのソーシャルワークの基本的理念・方法	問 6 基本理念	デリケートで傷つき易い対象者であり、その人を真に理解すること。人間の深さを。	家族を支援すること。根底の部分で向き合い対応する。情報交換をし共通理解を深める。	理念は作りつつある段階。定期的に来館してもらうには。
	問 7 理念・方法	ここに病い(苦しみ)持つ精神障害者を理解することが重要。	活動内容により異なることはない。基本は同じ。	活動によって異なることはない。
	問 8 援助・指導	つきあいながらしかわからない。話してもらってはじめてわかる。聴くこと。	判断できるところは任せる。母親がよくなれば子どももよくなる。	相談に応じたり、一緒に遊ぶことあり。
	問 9 効果的な援助・指導	スーパーバイザーから指導を受けることと、職員研修の参加者から、報告を聞く。	職場での研修、東社協など外部の研修にも参加。	年 3～4 回職員間で研修。年 2 回外部講師を招き研修。
問 10 記録の方法	職員が個々に活動内容を記録。	業務日誌。保育日誌。	報告書。ケースファイル。	
問 11 指導上の課題	心の交流を円滑にするために。彼らの苦しみを理解すること。	新鮮さを取り入れた指導の工夫。	子育ての大変さが、解消できる指導のあり方。	

できるところはまかせる。母親が良くなれば子どももよくなる。効果的な援助・指導は、職場内での研修と外部での研修。指導上の課題は、新鮮さを取り入れた指導・工夫することである。

さらに、T 市子育て総合センターの職員の場合。職員として心掛けている点は、対象者にフィードバックし、ゆっくり、しかも時間をかけて聴くことである。迎え方は、先入観で迎えないこと。気持ちよく来れるよう環境を整える。立場は、母親や子どもが楽しめる企画づくり。主な活動は、絵本コーナーを親子で利用できるように。対応は、1:1 と複数とがある。援助・指導にあたっての基本理念は、現在作成中であるが、定期的に来館してもらえる施設づくりが重要と考えている。理念・方法は、活動によって異なることはない。援助・指導は、相談に依

じたり、一緒に遊ぶこと。効果的な援助・指導は、年 3～4 回職員間で研修、年 2 回外部講師を招き研修する。指導上の課題は子育ての大変さが解消できる指導のあり方を考えること。

表 3-2-4 は、まず子育てひろばいろいろの職員の場合。職員として心掛けている点は、自分が楽しくなければということ。創造力を大切にしたい。迎え方は、笑顔で迎えること。目線を大切に。施設内の立場は、基本的に見守ること。主な活動は、指導ではなく、手助けし、見守ること。対応は、2～3 人で協力しながら行う場合が多い。しかも心をひとつに。援助・指導にあたっての基本理念は、それぞれの持ち身が生かせること。居場所づくりとしての「ひろば」。理念・方法は、基本的にはこれから作成するが「向き合う」こと。援助・指導は、母親がリ

表 3-2-4 NPO 法人等における職員のソーシャルワーク

		子育てひろば<3名>、NPO 法人 I <1名>、がんの子どもを<2名>		
		子育てひろばいろは	NPO 法人 I	がんの子どもを守る会
フェースシート (① 勤務して何年、② 職種、③ この仕事に従事して何年、④ 資格又は免許、⑤ この仕事への動機)		① ひろばが出来て一ヶ月半。② 児童指導員。③ 4年～17年。④ 保育士、幼稚園教諭、中・高教員。⑤ 子育て支援に興味。	① 15年。② 法人代表。③ 31年。④ 社会福祉士。⑤ 大学が福祉系で、障害者の福祉に興味。	① 6年。② ソーシャルワーカー。③ 6～8年。④ 社会福祉士、精神保健福祉士。⑤ 人の危機に対応したい。ソーシャルワークの仕事がしたくて。
ソーシャルの立場ワーカー	問1 心がけていること	自分が楽しくなければ。創造力を大切に。	障害が、その人として生きて行けるように。	考えを押しつけない。相手の気持ちを尊重する。
	問2 迎え方	笑顔で迎える。視線を大切に。	利用者本位。相手のニーズを尊重。	相手のニーズに対応する。
	問3 あなた立場	ケースによるが、基本は見守ること。	相手との関係性を大切にす。	考えを押しつけないとにかく相手の話しを聞くこと。
	問4 主な活動	指導ではなく、手助け、見守る。	原則は1:1。協力する場合もある。	グループワークもたまに行うが、主に電話相談。
	問5 一人か複数か	2～3人の協力が多。心をひとつに。		原則は1:1。相手の相談内容により協力もある。
ソシアにあたるワーカーの基本的な援助・方法	問6 基本理念	それぞれの持ち身が活かせること。居場所づくりとしての「ひろば」	どこまで相手のニーズに応えられるか。相手の意志を確認する。	聴くこと。相手と同じ気持ちになれるように。一緒に考え合う。
	問7 理念・方法	方法は、これからだが、「向き合う」こと。	慣れ親しむことが大切。特に、意志を出せない相手とどう関係を築くか。	相手の相談内容による。基本は、変わらない。
	問8 援助・指導	母親がリラックスできるように。	知的障害の方は、意志が出せないため、着かず離れず。	電話などによる相談が主なので、見守るなどはない。時間がある時、情報交換を合っている。
	問9 効果的な援助・指導	今はまだ基礎づくりの段階である。基礎資料の収集。	家族支援から、本人支援に向けた方法について。	一人一人が懸命にケースに向かうこと。その向い方について、話し合う。
問10 記録の方法	日誌として、A4一枚の用紙に記録。	その日の活動記録はまとめている。	ケースが終わったら、電子ファイルに記録する。	
問11 指導上の課題	地域とのつながり。心の居場所づくり。父親の参加。	問9でも述べたが、家族支援から本人支援の進め方。	相手の立場で考え合う努力をするが、相手にはなれない。これが、課題。	

リラックスできることが大切である。効果的な援助・指導は、現在作成中である。指導上の課題は、地域とのつながり、心の居場所づくり。父親が参加できるひろばでもありたいと願っている。

次にNPO 法人 I の職員の場合。職員として心掛けている点は、障害のある人が、その人として生きられるように。利用者本位。迎え方は、相手のニーズを尊重すること。立場は、相手の人との関係性を大切にすること。対応方法は、1:1が主。協力し合うこともある。援助・指導にあたっての基本理念は、どこまで相手のニーズに応えられるか。相手の意志を確認する。方法は、慣れ親しむことが大切。特に、意志を表せない相手とどう関係を築くか。援助・指導は、知的障害の方は、自分の意志が表せない

いため、着かず離れずの対応になる。効果的な援助・指導は、家族支援から本人支援に向けた支援の方法を確立させること。指導上の課題は、上記で述べた家族支援から本人支援の進め方についてである。

さらにはがんの子どもを守る会の職員の場合。職員として心掛けている点は、考えを相手に押しつけないこと。相手の気持ちを尊重すること。相手のニーズに対応すること。相手の話しを聴くこと。主な活動は、主として電話による相談。時に母親対象のグループワーク。対応は、1:1が主。ソーシャルワーカーの援助・指導にあたっての基本理念は聴くこと。相手と同じ気持ちになれるように。一緒に考え合うこと。方法は、相手の相談内容にもよるが、基

本は理念と変わらない。指導・援助は、電話による相談が主である。時間がある時、情報交換をし合う。効果的な援助・指導は、一人ひとりが懸命にケースに向かうこと。その向かい方について、話し合う。指導上の課題は、相手の立場で考え合う努力をするが、相手にはなれない。この点を念頭におきつつも相手の気持ちに寄り添う努力を怠らないこと。

### 第3節 結果の要約

上記の結果を簡単に要約すると、以下の通りである。

#### 第1項 職員として心掛けている点

職員として、心掛けている点は子どもを笑顔で迎えること。居ごこちが良く、来館して楽しいと思える環境づくりである。また、施設によっては相手の立場で理解し、安全を第一に、さらに障害(児)者がその人として生きていけるようになど、常に相手の立場で、相手にとって最も好ましいと考えられる点を挙げていた。

#### 第2項 援助・指導にあたっての基本理念・方法について

児童館は遊びを通して子どもの健全育成を図る施設であるため、まず子どもの社会性や協調性を大切にすること。また、相手の話しに耳を傾け、個から集団への広がりやを支援し子どもの健全育成を図ること。さらに、相談の場では聴くこと。相手と同じ気持ちになれるよう共に考え合うこと。精神障害者施設では、デリケートで傷つきやすい対象者であり、その人を真に理解すること。また、母子生活支援施設では根底の部分で向き合い対応すること。

#### 第3項 援助・指導について

児童館は基本的には、来館者の様子を把握し、必要に応じ支援(指導ではないという)すること。また、母子共に楽しめる場づくり。精神障害者施設の場合は、つきあいながらでしか相手が理解出来ない。また、知的障害の方は、意志が出せないため、着かず離れずの対応で相手の気持ちを感じ取ることである。

#### 第4項 指導上の課題について

児童館は、異年齢間の子どもの交流の促進、幅広い利用者への幅広い対応、健全な子育て環境づくりを目指すことなど。その他の施設は、地域とのつながり、新鮮さを取り入れた指導等が当面の課題になっている。

## 第4章 実態調査から見えてきたソーシャルワークの方法と臨床的視点

戦後、児童福祉法が何度か改正され、特に近年は新たな実践理念として「自立支援」の考え方が、子ども家庭福祉の機関や施設の現場で働く職員の援助活動にまで影響を与えているのみならず、これまでの指導のあり方に変革をもたらす程の大転換が行われた。しかも、今回の「保護から自立支援」への転換は、何より子どもの権利条約の中心的な理念である「子どもの最善の利益」を尊重した考え方にに基づき、子どもが「保護の対象から、権利主体者」として最大限に尊重されるものになった。

このことを念頭におき、対象施設について検討した。いずれの施設も来館者(子どもや保護者)の自由な活動が保障され、職員は指導ではなく、来館した子どもを見守ること。また、活動を共にすることもあるが、来館者が自由な活動ができるようその環境を整えることが職員の主たる任務とされていた。このような実践は、改正された児童福祉法の理念に沿った内容であり、臨床的な実践でもある。

### 第1節 福祉の実践現場における臨床的な視点

本研究の対象施設における活動について、臨床的な視点から検討する。

#### 第1項 臨床的視点とは

本稿では臨床的視点を、以下のように理解する。

まず、佐藤俊一は、ソーシャルワークにおける臨床について次のように説明している。すなわち「医学や看護の分野では、基礎は学校や研究室(所)で行われ、臨床は実践の場で行われる。しかも、時には実践の場そのものの機能を臨床という場合がある。しかし、臨床とはただ実践の場にいることではなく、一人のために自己自身を投入し、その人と全人格を傾けて『ともにいる態度だ』<sup>(1)</sup>と、恩師である早阪の言葉を引用し説明している。

ここで、臨床という言葉の意味を的確にまとめ、福祉実践の諸活動のうち臨床的とそうでない場合を区別する際の判断基準を示しているように思う。すなわち、臨床的視点とは、傾聴する態度で相手とともにいることを可能にする援助の方法である。

また、米村美奈は、臨床的視点について対人援助を支える条件として、次の3つの条件と能力が求められると指摘している。すなわち、「第一に、

援助者に求められる『聴くということ』である。これは、クライアントの言うことを援助者が我が事として聴くことである。第二に、援助者自らが私生活において充実した状況にあるよう努力することである。第三に、援助者に必要な自己評価と自己尊敬、援助者（ソーシャルワーカー）がこれを持ち、対象者（クライアント）の自己実現を可能にすることを目標にすることを基本に置くべきである<sup>2)</sup>と指摘している。これは、臨床的な視点で対人援助を行う際、まず援助者（ソーシャルワーカー）自身に求められる基本的な条件と能力を示したものであり、援助者の専門性がよき援助につながることを考えれば、援助者自身の資質のあり方を問題にするのは当然である。

以上のことから、臨床的視点とは、「聴くこと、しかも全人格を傾け、ともにいる態度、一人ひとりのその個人がもっている関係の全体とかかわること」と、理解することができる。

## 第2節 ソーシャルワークの方法と臨床的視点

まず、前述のアンケート調査の結果では、臨床的な視点を把握することは出来ない。

次に、職員とのインタビューは職員の施設において職員としてこころ掛けている点、基本的な理念、および具体的な実践内容が語られており、そこでのエピソードをいくつかの項目に分類し検討する。

### 第1項 情報の収集について

来館者にとって居心地のよい児童館づくりを目指すには、来館者のニーズを的確に把握し、それに沿った施設づくりに全職員があたっておられること。それは、来館する子どもや保護者とよく話し合われその気持（意向でもある）をしっかりと把握し対応されていること。また、個々の来館者と親しく温かい関係づくりに努めておられ、来館者（子どもや保護者）と関わる上で必要な情報量を多く持ち合わせ対応されている点は、来館者（子どもや保護者）とともにいる態度であり、上記で述べた臨床的と見なすことができる。

### 第2項 対象者との関係について

今回対象にしたどの施設の職員も、来館者とは丁寧なことばづかい、気持良い挨拶、笑顔で相手の気持に沿った迎え方が行われていた。自分が万全な状態で迎えることにより、来館者の立場で考えることになり、工夫した対応のエピソードが多く語られている。このように、来館者の気持を第一に考え、それに適切に対応することにより、子どもは来館することに意義を見出す（たとえば、

楽しかったなど）見出せる。このような対応は、臨床的な対応と考えられる。

### 第3項 傾聴の方法について

今回対象にしたどの施設の職員も、相手の話しに耳を傾け、しっかり聴くことを強調されていた。とくに、障がいのある施設の職員は、話してもらってはじめて相手のことが理解できるため、「聴くこと」の大切さを特に強調されていた。これは障がいのある方を理解する基本的な方法である。この「聴くこと」について、「相手との気持の距離感をどう埋められるか、そのことで自分自身の未熟さを痛感しながら、それでもいくらかでもわかってあげられるのではないかと懸命に聴いていく」というエピソードは、聴くこと具体的な方法である。これは臨床の仕事に従事するすべての者にとって共通の課題である。

## 第5章 子育てを支える地域ネットワークの諸問題

### 第1節 地域における子育て支援システムの構築と今後の課題

わが国では平成に入ってから少子化対策としての子育て支援が国の政策として行われるようになった。そのうち2010年に政府が発表した「子ども・子育てビジョン」では、少子化対策としての子育て家庭を支援するという立場から、生まれてくる子どもと家族が、未来に希望が持てる社会作りを積極的に推進する姿勢を強調している<sup>4)</sup>が、現実には世代を越え協力し助け合う機会が少なくなる中で、家族や家庭は孤立する傾向がますます顕著になっている。

特に、乳児期、幼児期の子どもは母親の元で育てられることが最も好ましいことは子どもの視点から考えれば当然であるが、一方で今日は「子育てを支える地域ネットワーク」の活動が親子の成長を見守ることの出来る地域づくりとして重要な役割を果たしている。このように、次世代の子どもをしっかりと育てること。より豊かな子育てが地域の中で出来る仕組みをどう築いていくかが当面の課題と言える。

### 第2節 子育てを支え合うための専門職の養成

#### 第1項 専門職養成の背景

保育所保育指針には、保育所・保育士は「保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び子育て家庭への支援」について「積極的に取り組むことが求められる」と明示されており、地域子育て支援が保育士の重要な役割の一つとしてあげられる。保育



士養成校には、子どもへの保育とともに、保護者や地域の子育て家庭への支援も含めたソーシャルワーク実践を展開できる保育士の養成が求められる。

#### 第 2 項 子育てのための専門職養成の方向性

支援とは、支援する者が一方的に何かを仕掛けることによって成立するものではない。支援を受ける者が、「確かに授けられた」と感じる事実、また、授けられたことによって生じる状況の好転があつて成立する<sup>(2)</sup>。確かな力量を持った専門職を養成し評価していくうえで、対面する子育て家庭との相互関係の視点を組み込む必要がある。

### おわりに

地域の中で子どもが遊びを通して健全に育つことを願い設立された児童館が今日子育て支援事業の拠点として重要な役割を果たすようになった。

本研究は、その実態の一部について実証的に検討したものである。

### 参考文献

#### (第 2 章)

- (1) 学術会議第 18 期社会福祉・社会保障研究連絡委員会審議会報告, p 3

- (2) 松本寿昭編著『社会福祉援助技術』同文書院, p 22, 2010

- (3) 前田敏雄編著『現代ソーシャルワーク実践の課題』ミネルウア書房, p 15, 1988

#### (第 3 章)

- (1) 森田明美「日本と韓国：地域における子ども支援の取り組み」『子どもの権利研究』第 21 号, 日本評論社, p 23, 2012

- (2) 松本寿昭・加藤悦雄・井上修一『子どもと家族および地域社会におけるソーシャルワークの方法に関する基礎的研究』大妻女子大学人間生活文化研究所, p 16-37, 2012

- (3) 喜多明人他「子ども支援と子ども参加に関する実態・意識調査」『子どもの権利研究』第 19 号, 日本評論社, p 31-39, 2011

#### (第 4 章)

- (1) 佐藤俊一『対人援助の臨床福祉学—「臨床への学」から「臨床からの学」へ』中央法規出版, 2004

- (2) 米村美奈『臨床ソーシャルワークの援助方法論—人間学的アプローチ』(株)みらい, 2009

#### (第 5 章)

- (1) 青木紀久代編『いっしょに考える家族支援』明石書店, p 13, 2010

- (2) 長谷範子「地域子育て支援事業に関する一考察」『四天王子大学紀要』46, p 119, 2008

### Summary

The purpose of this study is to examine the social work method with children and families in the context of the communities that they live in. Especially, this study tells of the necessity of protecting children's rights in community based care from the perspective of clinical viewpoint of child welfare.

The method of this study is as follows ; review of prior studies of social work method with children and families, interviews with social workers of child welfare facilities and questionnaire survey of service users.

The characteristics of social workers that service users most value are : warm heart, honesty, reliability. Clearly presented information about what was happening and the options available were both important. Social workers need to consider hearing children's voices and respecting children's wishes and feelings. And conversations cover a range of purposes, including ; establishing a trusting relationship between the children or families and social worker ; promoting the user's involvement in supportive community. The kind of skills needed for the first point are more general communication skills, of which a genuine expressed professional concern for the well-being of the children or families ; warmth ; active listening ; judgment about how far one explores personal information.